

一ノ関駅東口土地利活用事業について

1 経過

(1) 当初予定と公募中止

一ノ関駅東口工場跡地は土地開発事業者による開発を行うこととし事業者の公募を令和7年10月から開始し、本年7月には優先事業者を選定する予定としていたが、急激な物価高騰など事業環境の悪化等により、5月に公募を中止とした。

(2) 現状

5月の公募中止以降、内部で次の事項について検討を進めている。

- ① 公募中止に伴う今後の進め方
- ② 跡地全体の開発を見据えた基礎的なインフラ整備
- ③ 市民ニーズを基に、先行して整備が必要と考える機能
- ④ 利活用コンセプトの具体案に係る関係事業者からの意見聴取

(3) 利活用コンセプトの具体案

多くの優れた人材を輩出してきた当地方の歴史や特性を踏まえ、国や民間を含めた教育関連施設の整備や人材育成に主眼を置いた跡地開発を具体案としている。

➡ 市内教育機関のサテライトキャンパス、民間による人材育成施設、保育託児施設、幼児教育施設、こどもの遊び場、防災大学校（仮称） 等

※ 利活用コンセプトの具体案については、関係事業者からの意見聴取により事業導入の可能性を探っており、事業主体等を含め検討を進める。また、防災大学校(仮称)等については、引き続き誘致を行う。

2 施設の整備等

(1) 基礎的なインフラ整備

雨水排水施設、上下水道、敷地高、通路、擁壁、消防水利等

(2) 先行して整備が必要と考える機能

市が主体となり先行して整備する機能として、次のものを検討している。

- ① 公園・広場
- ② 通路
- ③ こどもの遊び場
- ④ 観光案内 等

3 当初予定スケジュールと現在検討している変更後のスケジュール

	当初予定	変更後
令和7年度	土地開発事業者の公募開始（10月） ・現地見学会 ・土地開発事業者との直接対話 参加表明書の提出（3月）	—
8年度	提案書の提出（5月） 優先交渉事業者の選定（7月） 土地活用計画の策定（8～10月） NECプラットフォームズ [®] （株）から土地引渡し（10月） まちづくり（株）への使用貸借契約 [*] （11月・議決）	土地開発事業者の公募中止（5月） 庁内検討（5月～） ・左記 1－(2)－①～④ の内容 ・土地活用計画、民間活力の活用等 NECプラットフォームズ [®] （株）から土地引渡し（10月）
9年度	土地開発事業者による開発、施設工事	基礎的なインフラの設計
10年度	完成した施設から順次利用開始	基礎的なインフラの施工
11年度		施設工事（設計は前年度までに実施）
12年度～		完成した施設から順次利用開始

^{*} まちづくり（株）への使用貸借契約……民間事業者へ跡地を貸し付ける際は、貸し付ける面積分を市がまちづくり（株）へ無償で貸し付け、まちづくり（株）が民間事業者へ転貸するもの。なお、市がまちづくり（株）へ無償で貸し付けする場合は、議会の議決が必要となる。